

Q. どのような原因で障害を受けますか？

● 脳血管障害によるもの

- ・脳出血
- ・くも膜下出血
- ・脳梗塞 等

● 脳外傷によるもの

- ・交通事故
- ・高い所からの転落
- ・スポーツ中の転倒 等

● その他

- ・脳炎
- ・低酸素脳症、脳腫瘍 等

Q. どのような症状が現れますか？

脳にダメージ（傷）を受けることにより、記憶、注意、遂行機能などの認知機能や、感情などの情緒機能に障害が発生します。



相談窓口

就労に関する相談

茨城障害者職業センター
〒309-1703 笠間市鯉淵6528-66
TEL.0296-77-7373

家族会

脳損傷友の会いばらき事務局
〒300-0421 美浦村木原626-2
(ケアステーション コナン内)
TEL.029-891-6700

高次脳機能障害に関する相談

茨城県立リハビリテーションセンター
〒309-1703 笠間市鯉淵6528-2
TEL.0296-78-2605 (相談専用)

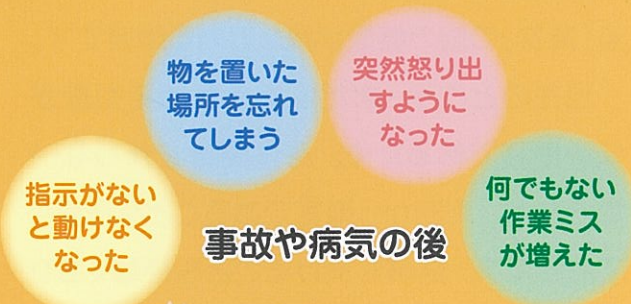
利用時間 平日 9:00~12:00
13:00~16:00
(火曜日を除く)

案内図



ご存知ですか？

高次脳機能障害



このような症状が見られたら、
「高次脳機能障害」かもしれません。

このパンフレットは、高次脳機能障害の特徴や相談窓口などをまとめたものです。高次脳機能障害に対する県民の皆さんのご理解と、障害者に対するご支援をお願いします。

Q. 高次脳機能障害ってなに？

高次脳機能障害とは、交通事故による外傷性脳損傷や脳卒中による脳血管障害などの後遺症として、記憶や感情など、いわゆる「高次」の脳の機能が損なわれる障害です。

現在のところ、まだまだ社会的認知度が低い障害であるため、身体障害を伴わない場合など、周囲から障害であることを理解してもらえず、誤解を受けることも少なくありません。

本県では、県立リハビリテーションセンターを拠点として、地域リハビリテーションステーションや福祉施設などと連携して、高次脳機能障害者とその家族に対する相談事業を始めました。



Q. 具体的には・・・

●記憶障害

- ・物を置いた場所を忘れる
- ・何度も同じ質問をする

●注意障害

- ・作業ミスが多い、気が散りやすい

●遂行機能障害

- ・行き当たりばったりの行動をする
- ・指示がないと動けない

●行動や感情の障害

- ・突然興奮する、気持ちがとても沈み込む

●見当識障害

- ・近所で道に迷う
- ・自宅のトイレの場所がわからない

●失語

- ・うまく話すことができない・字が読めない
- ・書けない
- ・言葉を聞いても理解できない

●失行

- ・道具がうまく使えない
- ・指示した動作ができない

●失認

- ・物の形や色がわからない
- ・よく知っている人の顔がわからない

●半側空間無視

- ・食事の片側を残す
- ・片側にあるものにぶつかりやすい など

※症状は人により異なります。また同じ人であっても、時間の経過とともに症状は変化します。

Q. 高次脳機能障害への対処

高次脳機能障害に対する共通の対処法はありません。治療、生活、就労など、それぞれの場面において、各人に必要な支援を適切に行っていく必要があります。

例えば・・・

●リハビリテーション において

高次脳機能障害は、症状に合わせた適切な訓練（リハビリテーション）を受傷（発症）直後の早期から行うことにより治療効果が上がると言われています。



●生活基盤の整備において

障害の程度により、障害者手帳（身体・精神保健福祉・療育）が取得でき、手帳に基づく福祉制度を利用することができます。また、一定程度の障害者の状態になった方に対しては、障害年金が支給されます。（支給要件有り）

●就労において

理解や伝達力が不十分な方の場合、集団の中で誤解を生んだり、スムーズな対人関係が保てないことがあります。周囲の方が間に入って理解を助けたり、仲間に入れるよう声をかけたりといった対応が障害者の自立を助けます。